

紫波町情報交流館 基本使用料一覧

室名	面積	定員	用途・特色	主な設備	使用料
市民交流ステージ (1区画)	約 10 m ²	数名	ワークショップ、講演会、コンサートなどの 公開イベントに適する	プロジェクター機器、 音響、簡易照明	70
(全面 20区画)	194 m ²	100人程度			1,400
キッチンスタジオ	30 m ²	12人程度	小規模料理教室、 食育イベントなどの 利用が可能	IH キッチン台、 オーブンレンジ、 冷蔵庫	500
大スタジオ	184 m ²	140人	映画会、シンポジウム、 コンサートなどに適する	プロジェクター機器、 簡易照明、移動観覧席、 グランドピアノ	1,250
控室兼調整室	34 m ²	数名	音響照明 PA ルームを 兼ねる	音響照明 PA 設備	200
中スタジオ	116 m ²	40人	中規模の会議、研修会 ※学習室以外の時間帯に 利用可	プロジェクター機器、 音響、ホワイトボード	750
小スタジオ1	34 m ²	12人程度	小規模会議に適する 仕切を取れば1つの部屋 として利用可能 ※2部屋分の料金	ホワイトボード、ポット	300
小スタジオ2	34 m ²	12人程度			300
音楽スタジオ1	42 m ²	数名	防音仕様 小規模グループの練習に 適する	簡易 PA セット、ドラムセット、アンプ 類、キーボード	350
音楽スタジオ2	42 m ²	数名		簡易 PA セット、ドラムセット、アンプ 類、アップライトピアノ	350
アトリエスタジオ	34 m ²	12人	防水仕様 絵画・生花等の練習に 適する	作業台、ロッカー、ポット	300
市民ギャラリー1 (2階・中スタジオ前)	約 60 m ²	—	絵画展、個展、物品販売 など3つのエリアから なる	ピクチャーレール、 スポットライト	200
市民ギャラリー2 (2階・控室前の壁)	約 40 m ²	—		スポットライト	100
市民ギャラリー3 (2階・休憩スペース)	約 60 m ²	—		ピクチャーレール、 スポットライト	200

■留意事項

- ① 許可された使用時間を超えたとき又は規則で定める開館時間外において使用するときの使用料は、その超えた時間1時間につき、この表の使用料の額の1.5倍に相当する額とします。(開館時間は10:00～21:30)
なお、使用料の合計額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。
- ② 市民交流ステージと市民ギャラリー3は通常、待ち合わせ場所など市民の憩いの場所として開放しています。
独占使用する場合はこの表の料金が発生します。
- ③ 中スタジオは図書館の学習室を兼ねるため、平日18:30以降、土日祝17:30以降の利用となります。